

# 国のバリアフリー施策の取組について

近畿運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課

平成30年1月26日

## 資料

1. 公共交通施設や建築物等のバリアフリー化の整備目標と推進状況
2. 地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進状況(基本構想の作成状況)
3. 心のバリアフリーの取組状況
4. バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討

# バリアフリー法に基づくバリアフリー施策の推進

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)に基づき、高齢者、障害者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保に関する施策を総合的に推進。

## 1. 公共交通施設や建築物等のバリアフリー化の推進

基本方針において各施設の整備目標を設定／移動等円滑化基準の適合義務

旅客施設及び車両等



道路



路外駐車場



都市公園



建築物



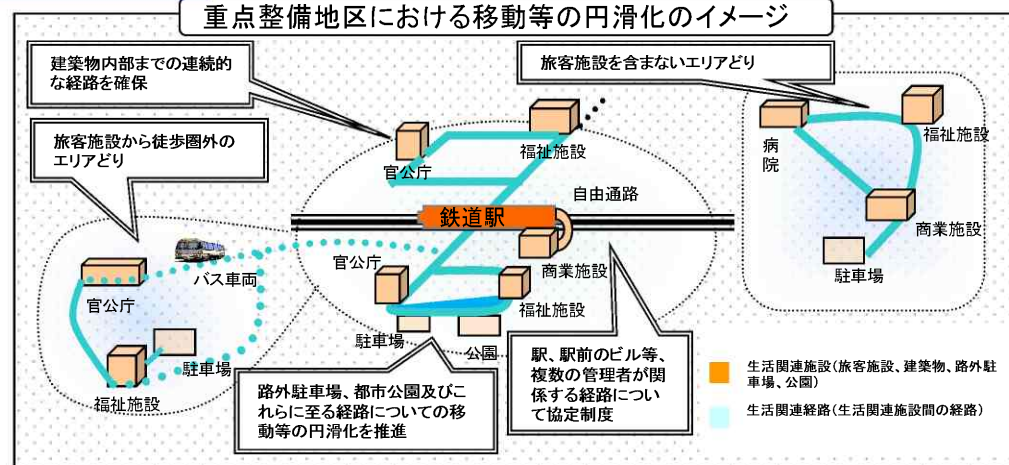
## 2. 地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進

市町村が作成する基本構想に基づき、重点整備地区において重点的かつ一体的なバリアフリー化事業を実施

★住民等の計画段階からの参加の促進を図るための措置



重点整備地区における移動等の円滑化のイメージ



## 3. 心のバリアフリーの推進

バリアフリー化の促進に関する国民の理解・協力の促進等

●車いすサポート体験



●視覚障害者サポート体験



●高齢者疑似体験



# 1-①公共交通施設や建築物等のバリアフリー化の整備目標

		現状※1 (2015年度末)	2020年度末までの目標 (平成32年度末)
鉄軌道	鉄軌道駅	86%	○3,000人以上を原則100% ○この場合、地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化
	ホームドア・可動式ホーム柵	65路線 665駅	車両扉の統一等の技術的困難さ、停車時分の増大等のサービス低下、膨大な投資費用等の課題を総合的に勘案した上で、優先的に整備すべき駅を検討し、地域の支援の下、可能な限り設置を促進 ※交通政策基本計画において2020年度までに800駅の整備を行う
	鉄軌道車両	65%	約70%
バス	バスターミナル	90%	○3,000人以上を原則100% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
	乗合バス車両	50%	約70% (対象から適用除外認定車両(高速バス等)を除外)
	ノンステップバス リフト付きバス等	6%	約25% (リフト付バス又はスロープ付きバス。適用除外認定車両(高速バス等)を対象)
船舶	旅客船ターミナル	100%	○3,000人以上を原則100% ○離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化 ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
	旅客船	37%	○約50% ○5,000人以上のターミナルに就航する船舶は原則100% ○その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
航空	航空旅客ターミナル	86%	○3,000人以上を原則100% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
	航空機	96%	約90%
タクシー	福祉タクシー車両	15,026台	約28,000台
道路	重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路	85%	原則100%
都市公園	移動等円滑化園路	49%※2	約60%
	駐車場	44%※2	約60%
	便所	34%※2	約45%
路外駐車場	特定路外駐車場	56%※2	約70%
建築物	2,000㎡以上の特別特定建築物のストック	55%※2	約60%
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等	98%※2	原則100%

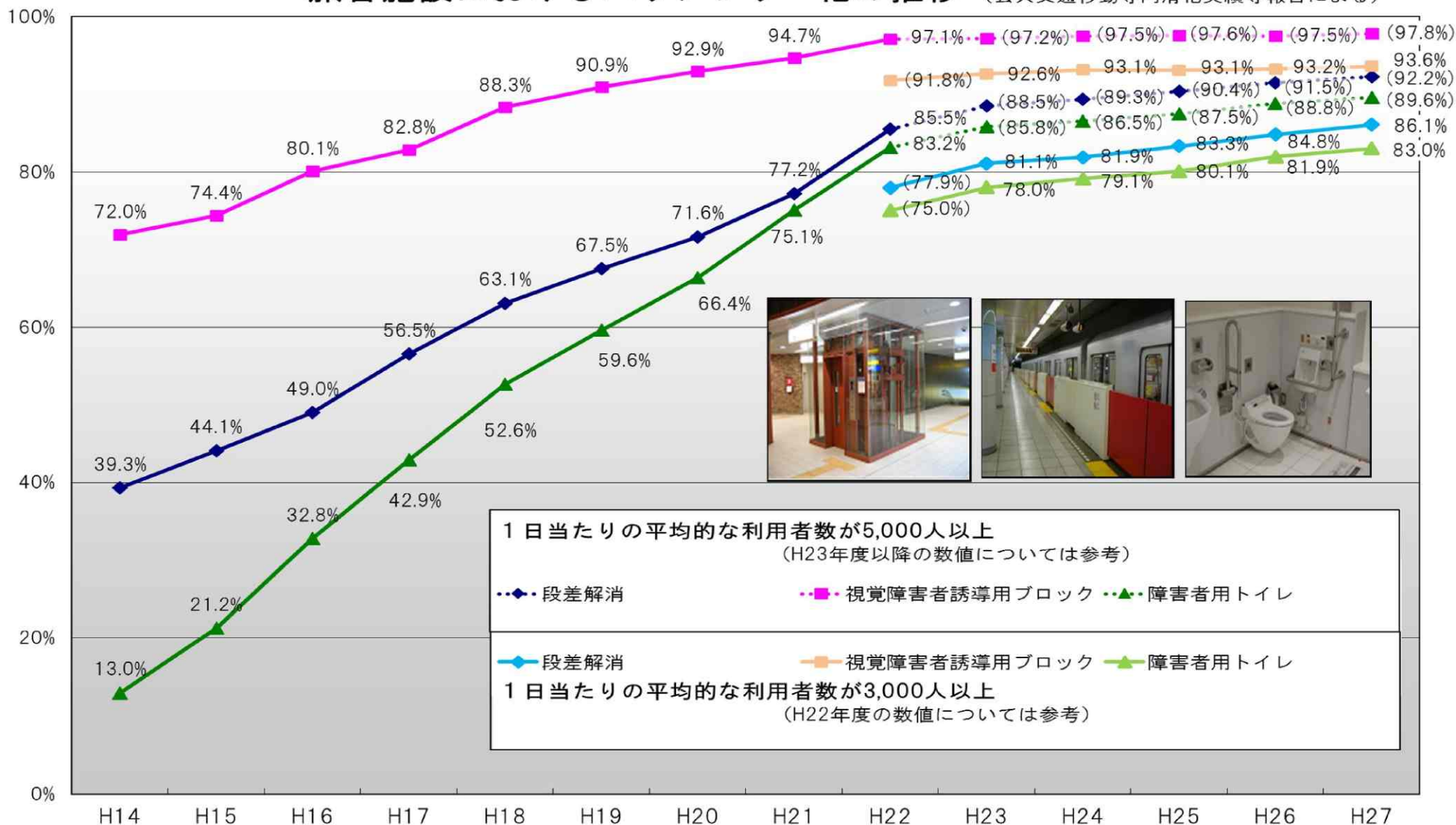
※1 旅客施設は段差解消済みの施設の比率。1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のものが対象。

※2 現状値は2014年度末の数値。

# 1-②旅客施設のバリアフリー化の推移

○平成22年度までに1日当たり5,000人以上、また、平成23年度以降は1日当たり3,000人以上の利用者のある旅客施設について、基本方針の目標に基づきバリアフリー化が着実に進展。

旅客施設におけるバリアフリー化の推移 (公共交通移動等円滑化実績等報告による)



1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上  
(H23年度以降の数値については参考)

◆ 段差解消      ■ 視覚障害者誘導用ブロック      ▲ 障害者用トイレ

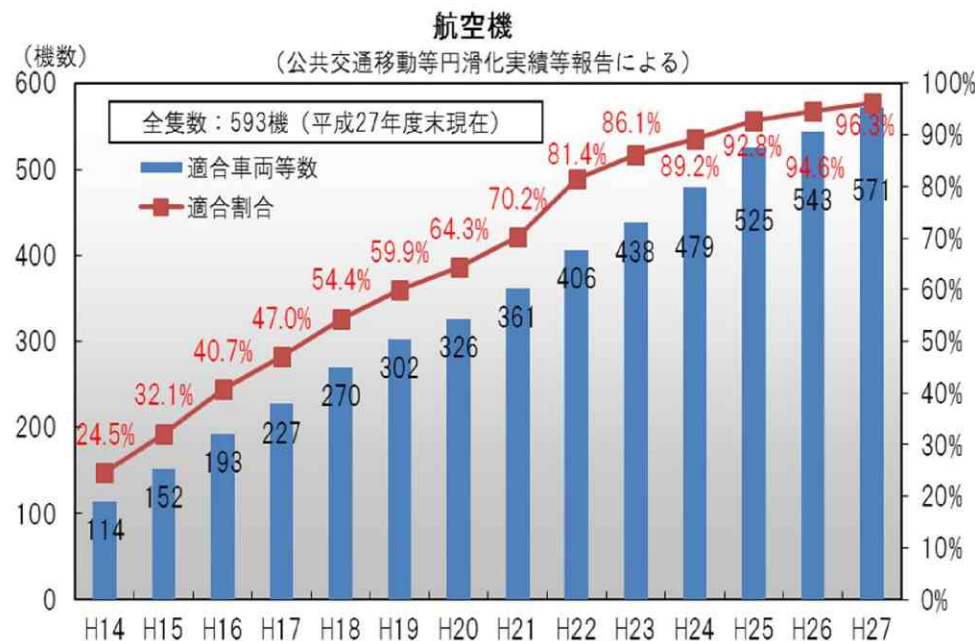
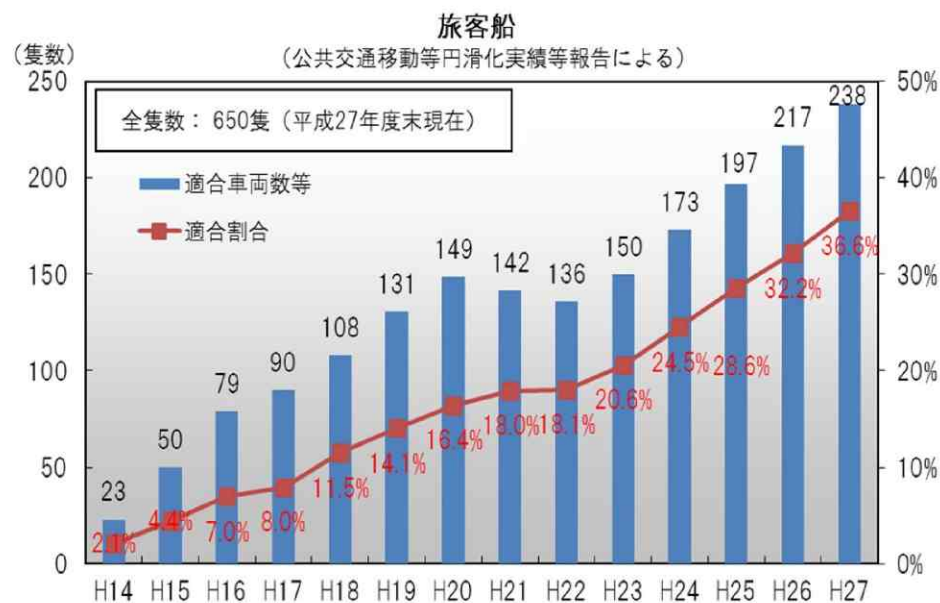
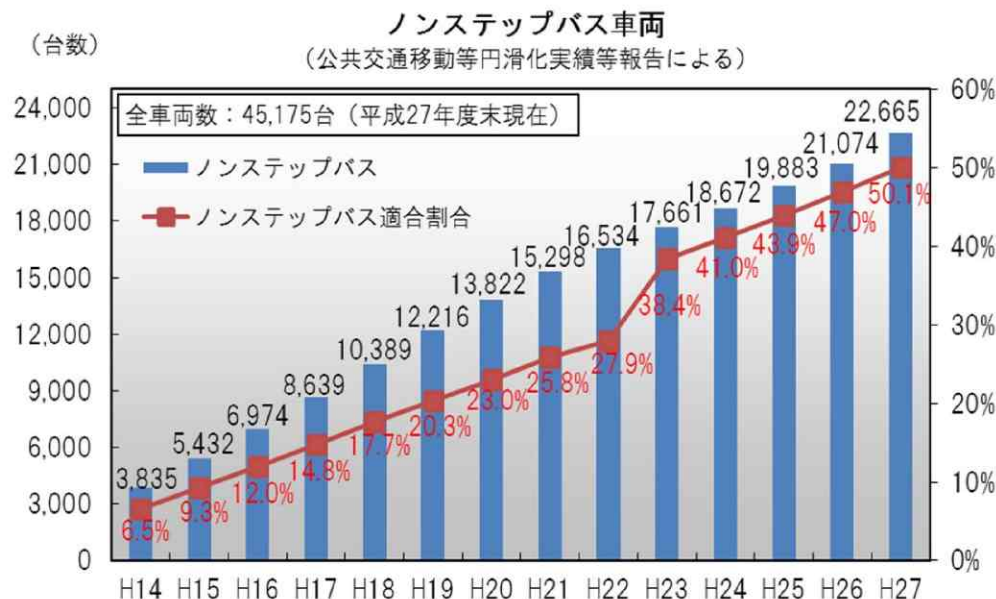
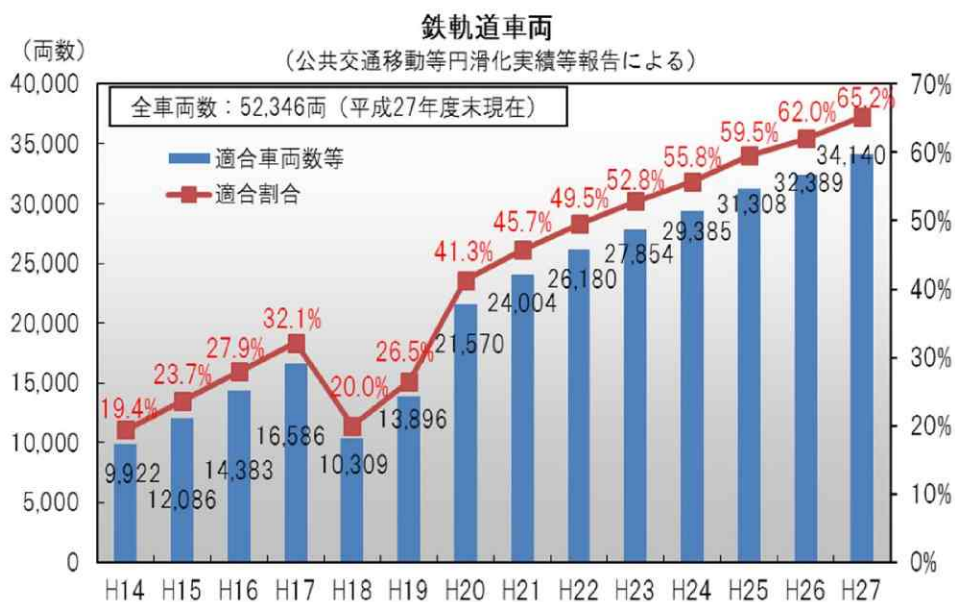
---

1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上  
(H22年度の数値については参考)

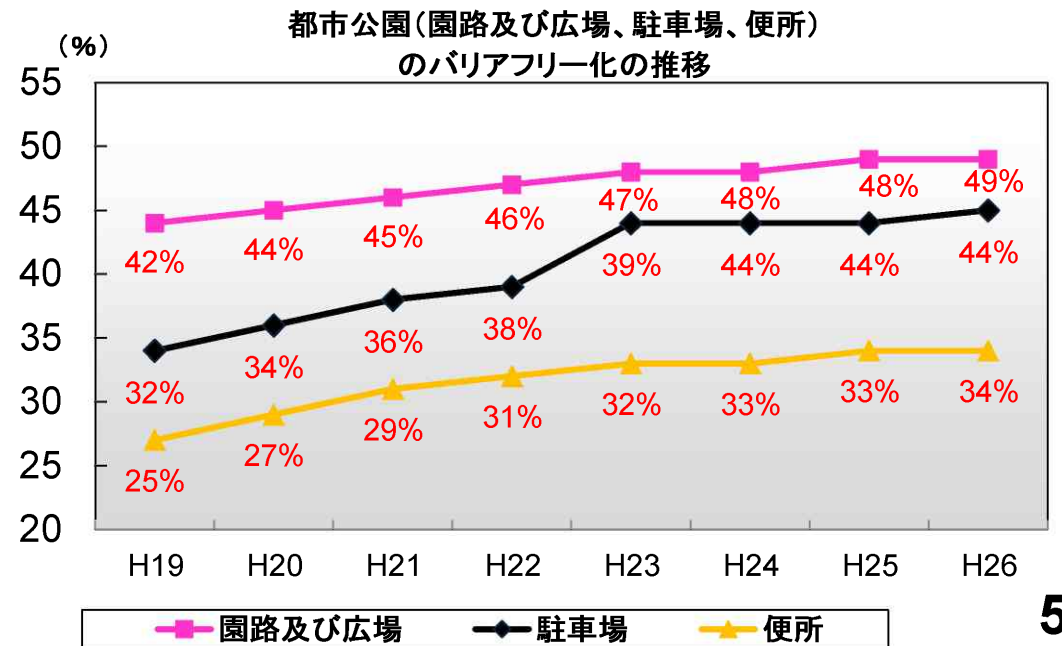
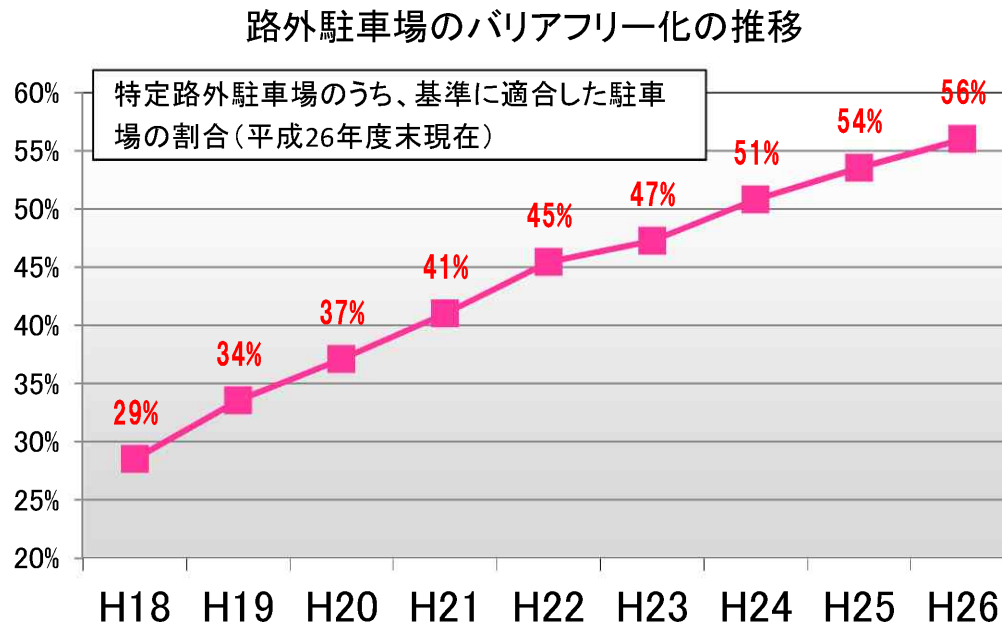
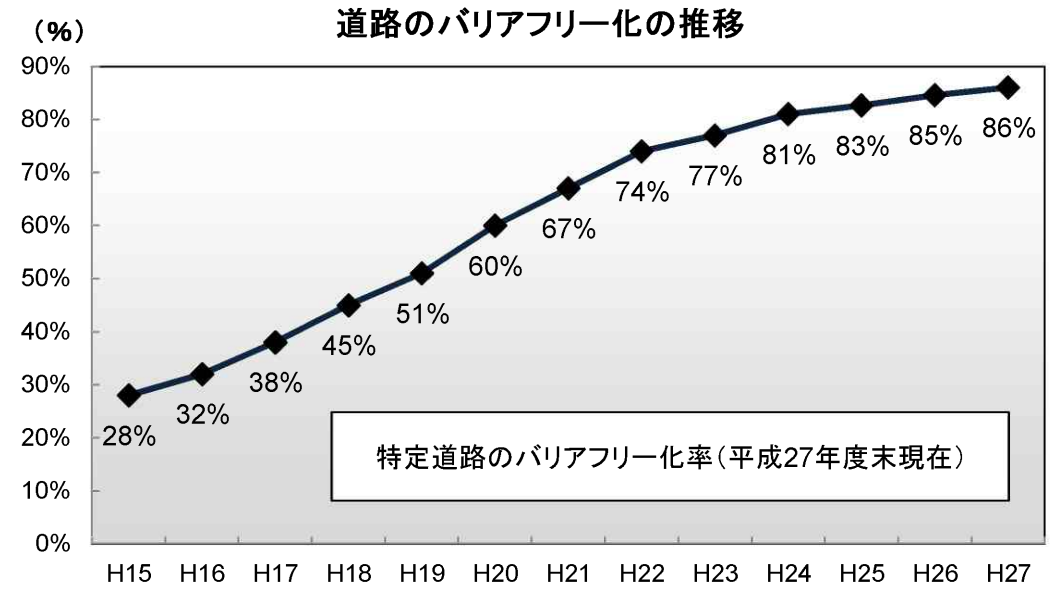
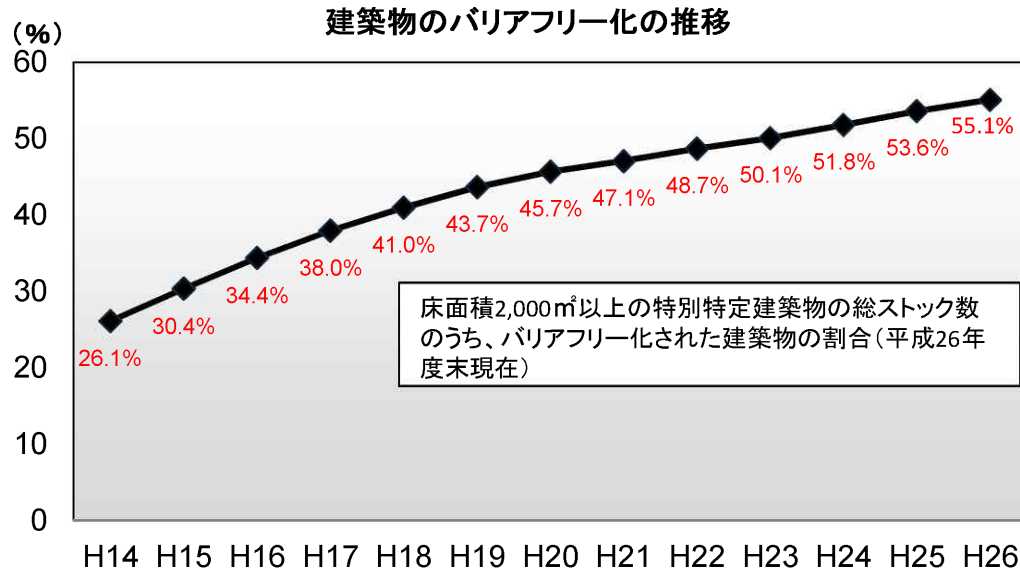
◆ 段差解消      ■ 視覚障害者誘導用ブロック      ▲ 障害者用トイレ

# 1-③車両等のバリアフリー化の推移

○鉄道、路線バス、船、航空の各モードにおいて、バリアフリー化が着実に進展。



# 1-④建築物・道路・路外駐車場・都市公園のバリアフリー化の推移



# 1-⑤近畿地域のバリアフリー化の推進状況

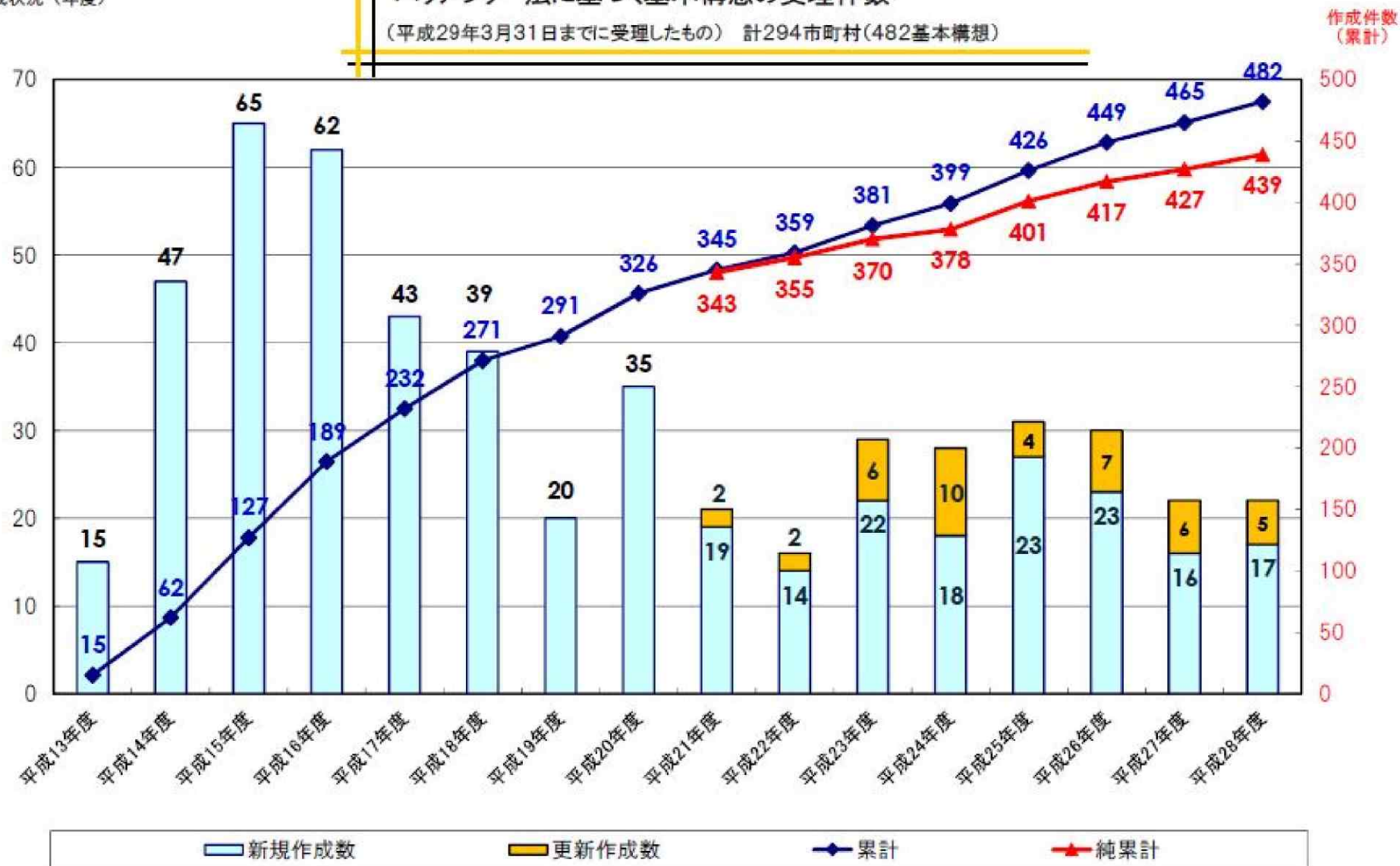
		近畿現状	全国現状	整備目標 (H32年度末)	備考 (鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、航空旅客ターミナルは、1日平均利用客数3000人以上の施設が対象)
鉄軌道駅	段差の解消	87.1%	86.0%	原則 100%	○EV又はスロープ等段差解消、点状・誘導ブロック、障害者対応型便所。この場合、地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う。 ○地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化
	視覚障害者誘導用ブロックの設置	95.1%	93.7%		
	障害者用トイレの設置	83.5%	83.0%		
	ホームドア・可動式ホーム柵	96駅	665駅	可能な限り 設置	○EV又はスロープ等段差解消、点状・誘導ブロック、障害者対応型便所。この場合、地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う。 ○地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化、また交通政策基本計画(平成27年2月閣議決定)では平成32年までには設置駅を800駅とする目標を設定。
鉄軌道車両		51.4% (7277/ 14135両)	65.2% (34140/ 52346両)	約70%	36,400/52,000両
バス ターミナル	段差の解消	100.0%	89.6%	原則 100%	○EV又はスロープ等段差解消、点状・誘導ブロック、障害者対応型便所 ○地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
	視覚障害者誘導用ブロックの設置	70.0%	85.4%		
	障害者用トイレの設置	80.0%	67.5%		
乗合バス	ノンステップバス	60.0% (4240/ 7063両)	50.1% (22665/ 45228両)	約70%	35,000/50,000台 対象から適用除外車両(高速バス等10,000台)を除外
	適用除外認定車両へのリフト・スロープの整備	7.1%	5.9%	約25%	2,500/10,000台
タクシー	福祉タクシー車両	3,142台	15,026台	約28,000台	近畿現状3142台には、UDタクシーを含む。
旅客船 ターミナル	段差の解消	該当施設 なし	100.0%	原則 100%	○離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化 ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
	視覚障害者誘導用ブロックの設置		71.4%		
	障害者用トイレの設置		91.7%		
旅客船		24.5%(26/ 106隻)	36.6% (238/ 650隻)	約50%	○400/800隻 ○5000人以上のターミナルに就航する船舶は原則100% ○その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
航空旅客 ターミナル	段差の解消	100.0%		原則 100%	○地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
	視覚障害者誘導用ブロックの設置	100.0%	100.0%		
	障害者用トイレの設置	100.0%	100.0%		
航空機		—	96.3% (571/ 593隻)	約90%	○480/530機

# 2-①バリアフリー法に基づく基本構想の受理件数

作成状況（年度）

## バリアフリー法に基づく基本構想の受理件数

（平成29年3月31日までに受理したもの） 計294市町村（482基本構想）





# 2-②バリアフリー基本構想作成状況(近畿地域A)

## バリアフリー基本構想作成状況

(平成29年3月31日現在)

府県	項目	1日平均利用者数	基本構想作成済の市町村	協議会を設置し着手中	時期は未定だが将来的に作成予定	上段: 利用者が1日平均3,000人以上の駅・ターミナルがある市町村						
						下段: 利用者が1日平均3,000人未満の駅・ターミナルのみの市町村						
大阪府	3千人以上	大阪市(4) 堺市(4) 岸和田市(3) 豊中市(5) 池田市 吹田市(4) 高槻市(2) 貝塚市 守口市(5) 枚方市(3) 茨木市(2) 八尾市(6) 泉佐野市(2)	富田林市(2) 寝屋川市(2) 河内長野市(2) 松原市(2) 大東市(2) 和泉市 箕面市 柏原市(2) 羽曳野市(2) 門真市(2) 摂津市 藤井寺市(2) 東大阪市(2)	柏原市	茨木市 吹田市 貝塚市	大阪市 堺市 岸和田市 豊中市 池田市 吹田市 泉大津市 高槻市 貝塚市 守口市 枚方市 茨木市 八尾市	泉佐野市 富田林市 寝屋川市 河内長野市 交野市 大東市 和泉市 箕面市 柏原市 羽曳野市 門真市 摂津市 高石市	藤井寺市 東大阪市 泉南市 四条畷市 交野市 大阪狭山市 阪南市 島本町 豊能町 忠岡町 熊取町 田尻町 岬町	(32市1町・73構想)	(1市)	(3市)	(33市6町)
	未満3千人	京都市(18) 福知山市 宇治市(4) 亀岡市(2) 向日市	長岡京市 八幡市 京田辺市 木津川市 大山崎町	宇治市	精華町 長岡京市	京都市 福知山市 宇治市 亀岡市 城陽市	向日市 長岡京市 八幡市 京田辺市 南丹市	木津川市 大山崎町 綾部市 精華町	(9市1町・31構想)	(1市)	(1市1町)	(12市2町)
兵庫県	3千人以上	神戸市(2) 姫路市(2) 明石市 西宮市 芦屋市 加古川市 宝塚市 川西市(2)	播磨町			神戸市 姫路市 尼崎市 明石市 西宮市 芦屋市 伊丹市 相生市	豊岡市 加古川市 赤穂市 宝塚市 三木市 高砂市 川西市 小野市	三田市 篠山市 たつの市 猪名川町 播磨町 上郡町 福崎町	(8市1町・12構想)			(19市4町)
	3千人未満					西脇市 加西市 養父市 丹波市 南あわじ市	朝来市 淡路市 加東市 市川町 神河町	佐用町 香美町 新温泉町	(8市5町)			

# 2-②バリアフリー基本構想作成状況(近畿地域B)

滋賀県	3千人以上	大津市(3) 彦根市 長浜市 近江八幡市(3) 草津市	守山市 甲賀市 野洲市(2) 高島市(4) 米原市	栗東市 竜王町	(11市1町・18構想)	大津市 彦根市 長浜市 近江八幡市 草津市	守山市 栗東市 甲賀市 野洲市 湖南市	高島市 東近江市 米原市	(13市)
	未満3千人					日野町 愛荘町	豊郷町 甲良町	多賀町	(5町)
奈良県	3千人以上	橿原市 葛城市 大和郡山市 香芝市 奈良市		桜井市 斑鳩町	(5市・5構想)	奈良市 大和高田市 大和郡山市 天理市 橿原市 桜井市 五條市	御所市 生駒市 香芝市 葛城市 宇陀市 三郷町 斑鳩町	川西町 田原本町 王子町	(12市5町)
	未満3千人	河合町			(1町1構想)	大淀町	三宅町 高取町 平群町	広陵町 河合町 大淀町	吉野町 明日香村 (7町1村)
和歌山県	3千人以上	和歌山市 橋本市 田辺市			(3市3構想)		和歌山市 海南市 橋本市	御坊市 田辺市 岩出市	(6市)
	3千人未満	高野町 那智勝浦町			(2町・2構想)	白浜町	新宮市 紀の川市 かつらぎ町 九度山町 高野町 湯浅町 広川町	有田川町 日高町 由良町 印南町 みなべ町 日高川町 白浜町	上富田町 すさみ町 那智勝浦町 太地町 串本町 有田市 (3市17町)
合計		3,000人以上(68市4町・143構想)			3,000人以上(7市2町)		3,000人以上(95市17町)		
		3,000人未満(3町・3構想)			3,000人未満(2町)		3,000人未満(14市38町2村)		
		合計(68市7町・146構想)			合計(7市4町)		合計(109市55町2村)		

(注) ( )内の数字は基本構想作成済数

※ 竜王町は駅・ターミナルのない市町村

※ 平成18年3月31日付け作成の豊中市、吹田市の基本構想は2市共同によるものの為、2市で1件にカウント

※ 平成19年6月20日付け作成の守口市、門真市の基本構想は2市共同によるものの為、2市で1件にカウント

※ 平成19年3月31日付け作成の近江八幡市、野洲市、竜王町の基本構想は3市共同によるものの為、2市1町で1件にカウント

※ 駅情報は27年度基本構想作成予定調査資料引用

## 平成29年度「バリアフリー教室」開催実績等

日程	主催	市町村	開催場所	参加対象者	参加人数
6月29日	勝浦海事事務所	那智勝浦町	JR紀伊勝浦駅	小学生	16名
7月1日	近畿運輸局	大阪市	ドーンセンター	外郭団体職員	74名
7月7日	近畿運輸局	丹波市	丹波市立ライフピアいちじま	丹波市民	130名
9月11日	近畿運輸局	大阪市	大阪市立常磐幼稚園	幼稚園児とその保護者	80名
10月14日	滋賀運輸支局	竜王町	竜王町総合運動公園	イベント来場者	180名
10月19日	大阪運輸支局	高槻市	高槻市立松原小学校	小学生	91名
10月27日	滋賀運輸支局	野洲市	野洲市立野洲北中学校	中学生	201名
11月2日	大阪運輸支局	高槻市	高槻市立安岡寺小学校	小学生	90名
11月13日	大阪運輸支局	高槻市	高槻市立真上小学校	小学生	75名
11月15日	近畿運輸局	福崎町	福崎町立八千種小学校	小学生	36名
12月7日	大阪運輸支局	大東市	大東市立住道北小学校	小学生	88名
2月2日	滋賀運輸支局	大津市	大津市立石山小学校	小学生	94名
未定	奈良運輸支局	大和郡山市	大和郡山市立片桐西小学校	小学生	約60名
未定	滋賀運輸支局	大津市	大津市立膳所小学校	小学生	120名
未定	近畿運輸局	草津市	長寿社会福祉センター	バス事業者	未定



バス車両を使用した車いす介助体験



視覚障害者体験及び介助体験



福崎町立八千種小学校

4年生からの御礼文

「困っている方を見かけたら  
お手伝いしたい」等

### 背景

- バリアフリー法に基づく義務付け基準のもと、都市部を中心に公共交通機関の旅客施設や車両等のバリアフリー化は一定の進捗。
- 一方、バリアフリー法の施行から28年12月で10年が経過し、この間、バリアフリー・ユニバーサルデザインを取り巻く状況は以下のように変化しており、これらの推移を踏まえた対応が必要。
  - ・高齢者、障害者等の増加
  - ・障害者権利条約締結及び障害者基本法等国内関連法の整備
  - ・昨年の視覚障害者のホーム転落事故の相次ぐ発生
- 共生社会の推進や一億総活躍社会の実現といった視点も取り入れていく必要。
- 東京オリンピック・パラリンピック、また、その後のレガシーの創出に向けて取り組む必要。

#### ユニバーサルデザイン2020行動計画(2月20日)

バリアフリー法を含む関係施策について、共生社会の推進や一億総活躍社会の実現の視点も入れつつ、29年度中に検討を行う等により、そのスパイラルアップを図る。

バリアフリー法及び関連施策について、その見直しも視野に入れ、理念的、制度的な観点を含め幅広く検討。

## 体制

- 国土交通省オリパラ準備本部バリアフリーWGにおいて、バリアフリー法及び関連施策について検討。
- WGと並行して、「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」において学識経験者、障害当事者、施設管理者等による検討を行う。
- 両者は連携して検討を進める。

### 国土交通省2020年東京オリンピック パラリンピック競技大会準備本部

本部長：国土交通大臣

#### バリアフリーWG

座長：国土交通副大臣  
構成員：政務二役、次官、局長等

・準備本部第二回会合（H26.9）にて設置を了承

#### バリアフリーWG 幹事会

幹事長：総合政策局長  
幹事：関係課長等

事務局：総政局安心生活政策課

連携

### バリアフリー法及び関連施策の あり方に関する検討会

#### ○メンバー

学識経験者、障害当事者、施設管理者 等

#### ○検討項目案

- ・障害者権利条約締結等状況の推移を踏まえたバリアフリー施策推進の基本的考え方
- ・個別施設の更なるバリアフリー化に向けた公共交通事業者等の取組促進のあり方
- ・地域の更なる面的バリアフリー化に向けた基本構想制度のあり方
- ・心のバリアフリーのあり方 等

#### ○スケジュール

- 平成29年3月15日 第1回検討会
- 平成29年5月23日 第2回検討会
- 平成29年6月13日 第3回検討会（とりまとめ）

## スケジュール



## 4-③ 移動等円滑化基準及びバリアフリー整備ガイドラインの見直し

- 公共交通分野のバリアフリー水準の底上げを図るため、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準及びバリアフリー整備ガイドラインについて平成28年度末までに改正内容の方向性を整理し、平成29年度はその検討結果等を踏まえ、必要な追加的検討を行うとともに、具体の改正作業を行う。

### 移動等円滑化基準

公共交通施設及び車両について、旅客施設を新たに建設し、若しくは大規模な改良を行う時・車両に関しては、新たに事業の用に供する時に適合義務のある基準。

#### <対象施設・車両>

- ・鉄軌道駅
- ・バスターミナル
- ・旅客船ターミナル
- ・航空旅客ターミナル
- ・鉄道車両
- ・バス車両
- ・船舶
- ・航空機
- 等



### バリアフリーガイドライン

事業者等が実際に施設及び車両を整備する際の在り方や、望ましい内容を具体的に示した目安。

#### <対象ガイドライン>

- ・バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編）
- ・バリアフリー整備ガイドライン（車両編）

### 主な検討項目例

- 車両における車椅子スペースの設置箇所数に関する検討

- 多機能トイレの機能分散に関する検討

- 移動制約に応じた緊急時を含む情報提供の検討

等

